

地域	番号	月日	場所	テーマ	参加者からの意見、提言内容	回答等	回答後の対応又は現時点の進捗状況等(12月末現在)
鳳来東部	1	10月30日	鳳来中央集会所	ごみ袋について	昨年、この場でごみ袋のことをお伺いしましたが、その後どうになりましたか。	ごみ袋につきましては、現状のものがまだ相当量あるということもありますし、レジ袋のような取っ手のついたものになると持ち運びが楽にはなりますが、コストアップになります。従いまして、今現在レジ袋のような取っ手のついたごみ袋の導入については予定がありません。また、今後は可燃ごみを減量していく必要があります。ごみが減らない状況が続くと、ごみの有料化ということも考えていかざるをえません。仮に有料化ということになった場合には、ごみ袋の料金をプラスアルファして、そこで負担していただく形になると思います。まずはそうした段階になった時に、取っ手のついたごみ袋の導入について考慮していく必要があると考えています。(市長)	持ち手の付いた、いわゆる「取っ手付きごみ袋」につきましては、持ち運びがしやすい点や縛りやすい点がメリットとして挙げられます。一方で、特別な形状のため、ごみ袋の単価が上がるのが予想されます。本市の指定ごみ袋は、登録事業者が、市が指定した規格の袋を製造し販売しておりますので、引き続き登録事業者と「取っ手付きごみ袋」の採用について協議してまいります。(市民協働部長)
鳳来東部	2	10月30日	鳳来中央集会所	水道料について	水道料金が8月から上がったかと思えます。私クリーニング屋を経営しておりますが、2ヶ月で20万ぐらい払っています。以前から言っていますが毎月の集金にしてもらえないでしょうか。	水道料金の徴収につきましては2ヶ月分の使用料を検針し、請求させていただいていますが、1回当たりの検針にかかる経費が、毎月になりますと倍になってしまいます。そうしたことから、できる限り負担をかけないためにも、経費をとにかく削らなければいけないという課題もございます。確かに口径の大きな水道メーターを使っている利用者にとっては、1ヶ月単位で集金をしていただきたいという要望はあると思いますが、その辺りにかかる経費も含めて考えざるをえないのかなと思っています。(市長)  市長が答えたように、検針の費用や納付書の送付、口座振替の手数料等の費用が増加するというので、申し訳ありませんが経費節減のため、2ヶ月に1回の検針とさせていただきます。(整備課参考)	左の回答等のとおりです。(上下水道部長)
鳳来東部	3	10月30日	鳳来中央集会所	エコ補助金について	この前エコ補助金のことを問い合わせたら、新しいものに買いかえた場合は補助金が出るということで、新しいものを使っていて賄えなくなったので、もう一つを追加で購入した場合はダメだということでした。どうしてできないのかをお伺いします。	省エネ家電に買い替えるというのが前提になっていますので、今ある機器プラスアルファでもう一つ必要になったということだと、買い替えではなく、買い足しという形になりますので対象にならないということです。省エネ家電を使って、これまでよりもさらに省エネ化が進んでCO2の削減に繋げるための施策になります。買い替えを前提とした購入補助でありますので、追加で一つ増やして買うというのは、買い替えに当たりませんので、ご理解をいただきたいと思います。(市長)  省エネ家電製品に替えていただくことによってCO2を削減していこうというものです。省エネ家電達成されていないものから省エネ基準達成率100%以上の製品に替えた場合に対象とさせていただきますので、ご理解いただきたいと思います。(市民協働部長)	左の回答等のとおりです。(市民協働部長)
鳳来東部	4	10月30日	鳳来中央集会所	湯谷大橋について	湯谷大橋の色が褪せてしまって汚い色になっています。鳳来寺山、湯谷温泉の玄関口になりますので、ぜひご検討いただければと思います。よろしくお祈りします。	前回は平成元年に塗装実施しております、それ以降はされていないようです。これは県道能登勢新城線の橋ですので、県の方に橋の管理の一環として塗装についても要望していきたいと思っています。ご意見いただきありがとうございます。(市長)	左の回答等のとおりです。(建設部長)
鳳来東部	5	10月30日	鳳来中央集会所	川合地区の違法駐車について	現在かなり観光客の方が増えまして車が増加しています。駐車場がないために、道路の両側に車が停められてジグザグで運転しないといけない状態です。来年度シャトルバスの運行の話を進められていますが、実際にはもう11月の段階でも、両側に駐車されて危険な状態です。それと、町の中を通ってきますので、交通量が増えると交通事故の危険性がかなり高まると思っています。違法駐車だと思いますが、警察の取り締まりも何もありません。違法駐車を取り締まりを進めてもらえないかと思えます。地区の年齢の上の方にとっては観光はどうでもいいと、自分たちの町が静かに住めることが一番いいと言っています。私としては観光促進に理解をしていますので、増えてもいいと思いますが、やはり危険ということになりますと問題ですので検討いただければと思います。湯谷園地にカラーコーンを置いて止められないようにしてありますが、ああいうことをやってもいいので考えていただければと思います。	川合地区は、名号も含めまして宇連ダム、大島ダム、乳岩狭もありますし、三遠南信自動車道も開通して、大変多くの方が、特に夏、秋のシーズンにはいらっしゃいます。状況はその通りであると思います。やはり地区にお住まいの方の安心に繋がる環境を維持していくことを第一にし、それから地域を気に入ってきてくださる観光客の方を受入れる、おもてなしと両立していかないといけない問題だと思っています。(市長)  今言われたのは鳳来湖に向かっていくところの道路ですね。警察は取り締まってくれませんが。市が言っても、路上駐車禁止のエリアではないからという話をされます。警察と協議はしていますので、今言われた要望に応えられるように、話は進めていきたいと思っています。(産業振興部長)	左の回答等のとおりです。(産業振興部長)
鳳来東部	6	10月30日	鳳来中央集会所	湯谷園地の環境整備について	能登瀨あたりは国定公園で、板敷のところから湯谷に向かっての川べりも国定公園に指定されています。そのすぐ横は住民たちが暮らしているということで、以前は草刈り等していただいて管理をされてきました。ここ何年かはそのまま、草は伸び放題で夏になれば蛇が出たり野生動物の棲家になっていると。国定公園でも何でも、国が管理するものは県におろされて、県も手が回らないということで結局は市へおろされて下へ下へと回ってきます。上から言われたら何でも聞くのではなくて、できないものはできないと意見も出さないと。とにかく、草刈りなどの管理をよろしくお祈りいたします。	今ご指摘されたように、湯谷園地から美谷ノ原に歩いて行く遊歩道の部分もだいぶ草が伸びています。今、少しずつではありますが湯谷園地から美谷ノ原に向かっていくところ、またつり橋のあるところから、川がよく見えるように環境の整備をして参ります。少し時間はかかりますがよろしくお祈りします。(産業振興部長)	11月30日に整備完了しました。(産業振興部長)
鳳来東部	7	10月30日	鳳来中央集会所	学校のあり方について	東陽小学校ちようど100名お祈りして、大野保育園が今26名です。今後人数は減っていきますので、ゆくゆくはどのような格好になっていくのか、教育委員会の方で分かりましたら教えてください。	平成21年に制定された学校再配置指針によると、学校で6学級未満になる、すなわち学年1学級を持つことができない、複式学級が入ってくる時点で、地域保護者の方の意見を参考に、学校のあり方を決めていくということになります。東陽小で言うと、来年度また子供の数が減って、おそらく全校児童が90名になる。まだまだ複式というところではありません。新城市内で言うと、複式を持つ学校がここ3、4年で、3、4校になって参りますので、そういった地域にはこれから働きかけて、学校のあり方というのを地域の方主体に検討してもらおうということです。教育委員会としては、子供たちが学びやすい環境を一番大事にしながら考えていきたいと思っています。(教育長)	左の回答等のとおりです。(教育部長)
鳳来東部	8	10月30日	鳳来中央集会所	学校のあり方について	今は中学校1校になって、確か190名ぐらいですね。5年のうちにはその格好をとるといことですか。	昨年度、確か鳳来中学校の全校生徒が194名。そして5年後、令和9年度、それでも何とか190名ほどの生徒が在籍するという予定です。ただ、そのあと令和10年以降、急激に減少します。学校は地域のまちづくりや活性化であったり、中心になる存在だと思いますので、慎重に対応していきたいと思いますが、令和10年度以降は、この鳳来地区においては、児童数も生徒数もぐんと減っていきます。そうした中で、地域の方のご意見を参考に、学校の再編等を考えていくということです。ただ、学校は職員のこともありますので、2年3年後にこうしていくことはなかなか難しいところですが、5年間以上の長期的な計画が必要だと思いますので、そうしたことも踏まえて対応させていただきたいと思っています。(教育長)	左の回答等のとおりです。(教育部長)
鳳来東部	9	10月30日	鳳来中央集会所	阿寺の七滝について	今、阿寺の七滝へ行く道が通行止めになっていますね。土日ともなると地元以外の方の車がいっぱい見えます。地元の方は通行止めになっていることを承知しているので真つぐ走って行きますが、遠くから来た方たちは右に曲がって行きます。そして曲がってから阿寺の七滝へは行けませんというのが見えて、元の市駐車場へ入ってUターンしたり、道路でUターンしたり、はたまた先まで行ってUターンして戻ってきます。結構連なってくる時もありまして、非常に危ないと思っています。まっすぐ行ったら七滝へ行けますというような表示とか、七滝はこちらですという表示を一時的にいただいた方がいいのかなと。要するに細川の方へ行く道へ誘導するように工夫していただけないかなと。今のところ、今年いっぱいにはダメだそうですね。これから紅葉の時期で人がまた皆さん来るといいますから、曲がる前に導いていただけないかなと思っています。	県道ですので、愛知県の方と相談させていただき、右折せずに睦平や細川の方へ向かって行くような案内をするようにしていきます。現在県道の方もまだ復旧がされていませんし、奥にある七滝のトイレも電気が通っていないので使えません。駐車場から七滝へ歩いていく遊歩道も、山も若干崩れて、倒木もありますので年内は阿寺の七滝を見に行くことができない状況です。今いただいた意見のように、車をまっすぐ誘導するような策をとれるように、建設事務所との協議の方を進めていきたいと思っていますのでよろしくお祈りいたします。(産業振興部長)	愛知県新城設楽建設事務所で見板の設置位置を変更しました。(産業振興部長)

地域	番号	月日	場所	テーマ	参加者からの意見、提言内容	回答等	回答後の対応又は現時点の進捗状況等(12月末現在)
鳳来東部	10	10月30日	鳳来中央集会所	阿寺の七滝について	今の話ですと、七滝はトイレは使えないし、遊歩道もダメということですか。それじゃ行く意味ないですね。	トイレも停電してますし、水が出ないので使えません。それから遊歩道の道中も完全に復旧できてない事情なので、陸平細川方面から行けますという看板を出すことも良くないと思いますので、今現在、阿寺の七滝には行けないということを分かりやすく示す必要があると思っています。(市長)	12月15日より遊歩道の通行止めは解除になりました。
鳳来東部	11	10月30日	鳳来中央集会所	学校の存続について	先ほどの学校の件ですが、広報ほのかを見ていると、出生数は月に10人前後です。年間だと120人ぐらい。そうなってくると中学校の規模も、それこそ新城市内で2校ぐらいで済んじゃうと想像できます。新城市は面積が広いものですから、通学とかそういう問題も出てくると思います。児童生徒数が減ると学校の存続を考えないといけないと危惧されますが、どうでしょうか。	出生数が少ないという状況は、徐々に徐々に長い時間をかけてこういう状況になっているのと、コロナ禍を経てさらに進んだのかなという状況で大変危機感を持っています。この地域として、これから結婚しようとする方、出産しようとする方が安心できるような子育て環境施策を、今まで以上に手厚くしていく必要があると思っています。新城市はこれまでも国に先駆けて子ども園制度、保育料の無償化、子ども園の給食費の無償化もいち早く導入しています。そうしたことも含めて、子育て環境を充実していくための施策を考えていきたいと思っています。それから、晩婚の若者が多かったり未婚も増えてきていると思います。今後においては出会いの場を創造するような事業について、積極的に考えていきたいと思っています。(市長)	左の回答等のとおりです。(健康福祉部長、教育部長)
鳳来東部	12	10月30日	鳳来中央集会所	公務中の事故について	東部地域とは直接関係がないことですが気になったのでお聞きします。ある新聞に載っていたのですが、公務中に20代の男性が事故をしてしまったと。8月30日に戒告処分が出されて、運転中に女性を怪我させたということで示談が成立したと書いてありました。市はこういうものに対して賠償で10万円ぐらいを支払ったという記事が載っていましたが、これは事実ですか。	今ご指摘された件については、市の職員が公用車で現場に向かうときに、青信号で横断中の女性と車で接触をしてしまって、女性に怪我をさせてしまったという事故のことだと思います。怪我された女性の方が治療しましたので、その治療費を市の方でお支払いさせていただきましたし、丁寧に謝罪をさせていただきました。(市長)	左の回答等のとおりです。(企画部長)
鳳来東部	13	10月30日	鳳来中央集会所	公務中の事故について	示談だったというようなことが書いてありました。保険がおいるんじゃないかなと思いますが、示談というのは要するに、相手が100万円かかったと言えば100万円払うのかと。	基本的に市の公用車、すべて公共用の保険に入っています。今回の場合も、お支払いはもちろん丁寧にさせていただいて、改めてその保険の請求は保険会社へさせていただきます。(総務部長)	左の回答等のとおりです。(総務部長)
鳳来東部	14	10月30日	鳳来中央集会所	不祥事について	よく警察でも学校でも不祥事をした時に、人が立って深々と謝るんですが、あれは本人の誤りを代弁しているのか、それとも、上司等の監督不行き届きということで誤っているのか、誰が誤っているのか私には分かりません。例えば新城でそういう事があった場合に、市長さん等が頭を下げるのかもしれませんが、本来は不祥事をやった本人が謝るのが当然だと思いますが、そこはどんなものでしょうか。	不祥事をした際に記者会見で上司等が深々と頭を下げるのは、管理監督責任により市の信用を失墜させたことに対して謝罪しています。状況にもよりますが、被害者に対しては、基本的に本人が直接謝罪をすることになります。(企画部長)	左の回答等のとおりです。(企画部長)